

令和5年度予算編成過程の公開について

本市では、平成20年度予算編成から予算編成過程の公開に取り組み、市政の透明性の向上と市民の予算編成への参画を図っております。

令和5年度予算については、4月3日（月）から4月20日（木）まで予算要求状況を公表し、市民意見を受け付けます。

I 令和5年度予算編成の基本的な考え方（予算編成方針）

長引くコロナ禍や急激な物価の高騰が、市民のくらしや本市の経済に深刻な影響を及ぼしている。また、加速する少子高齢化や若年層を中心とした人口流出、厳しい財政状況など、まちの再興に向け、克服すべき課題は山積しています。

そのため、まずは徹底した行財政改革を断行し、人や企業が集まり、賑わう街へ、未来を創る子どもと若者のため、市民の生涯の健康と安心のために必要となる財源を確保していきます。

その上で、日本の産業を支えた歴史や人と人との繋がり、豊かな自然など、まちが本来持つ力を結集し、企業や投資を呼び込み、子育てしやすい環境の整備や安心・安全に暮らせるまちづくりなど、「人口100万都市北九州の復活」、「稼げるまち」に向け、全市を挙げて果敢に挑戦していきます。

以上のことを踏まえ、予算編成にあたっては、特に次の事項に留意します。

1 予算編成の基本方針

(1) 「子育てしたくなる」「子どもがイキイキ育つ」環境づくり

- ①大胆な子育て支援
- ②未来を創る教育の推進

(2) 高齢化・多様化でも安心・安定な生活を守る

- ①健康で長生きできる共生のまちづくり
- ②孤独・孤立対策の推進
- ③市民に寄り添う安全・安心で住みよいまちづくり
- ④新型コロナウイルス感染症への対応

(3) 「わくわく・期待感」あふれるまちづくり、まちのイメージ一新

- ①人が集まり定住する魅力あるまちづくり
- ②スポーツ・文化で元気なまちづくり
- ③地域資源を活かしたにぎわいの創出
- ④結果を出す！広報・イメージアップ戦略の展開等

(4) 「若者を取り戻す」次世代・グローバル産業の誘致・強化

- ①環境に配慮した新産業の育成
- ②アジアをリードする物流拠点化の推進
- ③野心的な次世代産業誘致の強化やスタートアップ企業の創出・育成
- ④DXの推進

(5) 安全・防災・防犯対策

- ①防災対策の推進など危機対応力の強化
- ②くらしを支える都市基盤整備の促進

2 行財政改革の断行について

本市の財政状況は、歳入面では新型コロナや急激な物価高騰の影響、人口減少などにより、市税収入など一般財源の伸びが限られる一方、歳出面では老朽化した公共施設やインフラの維持管理費、福祉・医療関係経費などの財政需要の増加が見込まれています。

また、公債費や市債残高の高止まり、光熱費や人件費、資材価格高騰等による行政コストの増加などを踏まえると、相当に厳しい状況が続くと見込んでいます。

このような状況の中、新たな政策の決定・推進にあたっては、既存の事業や取組を徹底的に見直し、財源や人的資源を確保し、それを原資として、時代のニーズに即した政策を強化する「財政の模様替え」を同時に進める必要があります。

また、様々な市民とのオープンで率直な「未来志向の対話」を通じて、理解と共感を政策に反映できるよう行政機能の強化も進めなければなりません。

そのため、令和5年度予算編成に当たっては、全ての事業について、歳入歳出の両面から事業の必要性や具体的な成果、費用対効果の視点により徹底的に内容を精査し、その内容を反映した予算編成を行います。

特に、既存・継続事業で、長期間事業内容等の見直しが行われていないもの、目的・成果が類似、重複するもの等は、前例踏襲に陥ることなく、廃止・統合・事業費削減等について検証した上で、真に市民生活の向上とまちの活性化に繋がる事業の充実・強化を図ります。

また、投資的経費については、公債費及び市債残高抑制の観点から進めてきた全

市的な適正水準での重点化を令和5年度も継続するため、事業の選択と集中を図ります。

さらに、「官民合同チーム」を立ち上げ、官民連携により、民間目線での財政運営の見直しや予算の総点検、データ分析・マーケティング手法の導入などにより、時代に合わせた事業の見直し・再構築を進めていくこととしており、こうした観点での見直しについても、出来るものから着手します。

II 令和5年度予算要求状況の概要

令和5年度予算要求の規模

令和5年度予算要求の規模は、一般会計6,272億円、特別会計4,239億円、企業会計2,743億円であり、総額では1兆3,254億円となっています。

《全会計の予算規模》

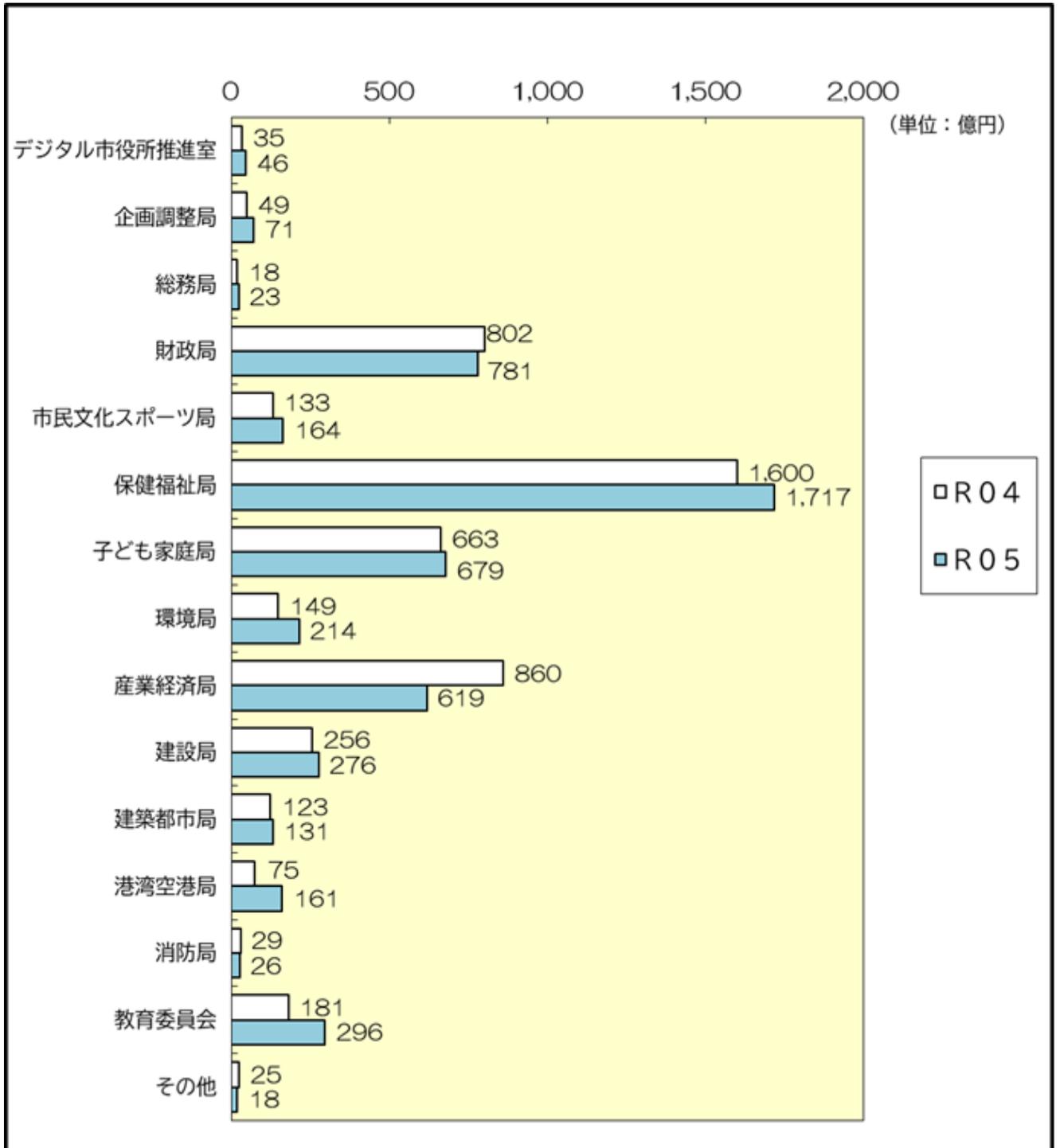
(単位：百万円、%)

	令和5年度 要 求 額 (A)	令和4年度 予 算 額 (B)	増 減 (A - B)	
			金 額	伸 率
一 般 会 計	627,201	608,218	18,983	3.1
特 別 会 計	423,848	395,485	28,363	7.2
企 業 会 計	274,311	262,785	11,526	4.4
合 計	1,325,360	1,266,488	58,872	4.6

《令和5年度予算要求状況（一般会計）》

一般会計予算の要求規模は6,272億円、前年度予算に比べ190億円の増、率にして3.1%の増となっています。

【局別の要求状況】



※各局の予算要求額は職員給与費を除く額

《令和5年度予算要求状況（特別会計）》

（単位：百万円）

特 別 会 計	令和5年度 要 求 額 (A)	令和4年度 予 算 額 (B)	増 減 額 (A-B)
国 民 健 康 保 険	100,477	99,250	1,227
食 肉 セ ン タ ー	438	330	108
卸 売 市 場	1,339	1,341	▲ 2
渡 船	484	430	54
土 地 区 画 整 理	4,312	3,152	1,160
土 地 区 画 整 理 事 業 清 算	0	0	0
港 湾 整 備	4,296	5,135	▲ 839
公 債 償 還	170,059	152,300	17,759
住 宅 新 築 資 金 等 貸 付	1	1	0
土 地 取 得	6,700	4,697	2,003
駐 車 場	357	446	▲ 89
母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金	177	401	▲ 224
産 業 用 地 整 備	909	496	413
漁 業 集 落 排 水	37	46	▲ 9
介 護 保 険	109,442	106,796	2,646
空 港 関 連 用 地 整 備	4	4	0
学術研究都市土地区画整理（※）	-	264	皆減
臨 海 部 産 業 用 地 貸 付	953	427	526
後 期 高 齢 者 医 療	18,281	17,389	892
市 民 太 陽 光 発 電 所	112	103	9
市 立 病 院 機 構 病 院 事 業 債 管 理	5,470	2,477	2,993
合 計	423,848	395,485	28,363

（※）学術研究都市土地区画整理特別会計については、令和5年3月31日廃止いたしました。

《令和5年度予算要求状況（企業会計）》

(単位：百万円)

企 業 会 計	令和5年度 要 求 額 (A)	令和4年度 予 算 額 (B)	増 減 額 (A-B)
上 水 道 事 業	35,725	35,197	528
工 業 用 水 道 事 業	3,866	2,877	989
交 通 事 業	2,135	2,353	▲ 218
病 院 事 業	903	815	88
下 水 道 事 業	53,958	50,802	3,156
公 営 競 技 事 業	177,724	170,741	6,983
合 計	274,311	262,785	11,526

Ⅲ 公開内容に関する問い合わせ先について

予算要求状況の公開に関する制度の問い合わせにつきましては、財政局財政課（Tel582-2002）をお願いします。

なお、個別事業の要求内容については、担当局にお問い合わせください。

各局の問い合わせ先は下記のとおりです。

担当局室	課名	電話番号	担当局室	課名	電話番号
会計室	—	582-2514	環境局	総務課	582-2173
危機管理室	—	582-2110	産業経済局	総務課	582-2190
デジタル市役所推進室	—	582-2827	建設局	総務課	582-2465
秘書室	—	582-2127	建築都市局	総務課	582-2523
広報室	広報課	582-2236	港湾空港局	総務課	321-5916
技術監理局	技術企画課	582-2043	消防局	総務課	582-3802
企画調整局	総務課	582-2158	上下水道局	経営企画課	582-3137
総務局	総務課	582-2102	交通局	総務経営課	771-8401
財政局	財政課	582-2002	公営競技局	総務課	791-5010
市民文化スポーツ局	総務区政課	582-2155	市議会事務局	総務課	582-2621
保健福祉局	総務課	582-2403	教育委員会	総務課	582-2352
子ども家庭局	総務企画課	582-2280	行政委員会 事務局	総務課	582-3090

問い合わせ先

財政局財政課 担当 大田、緒方

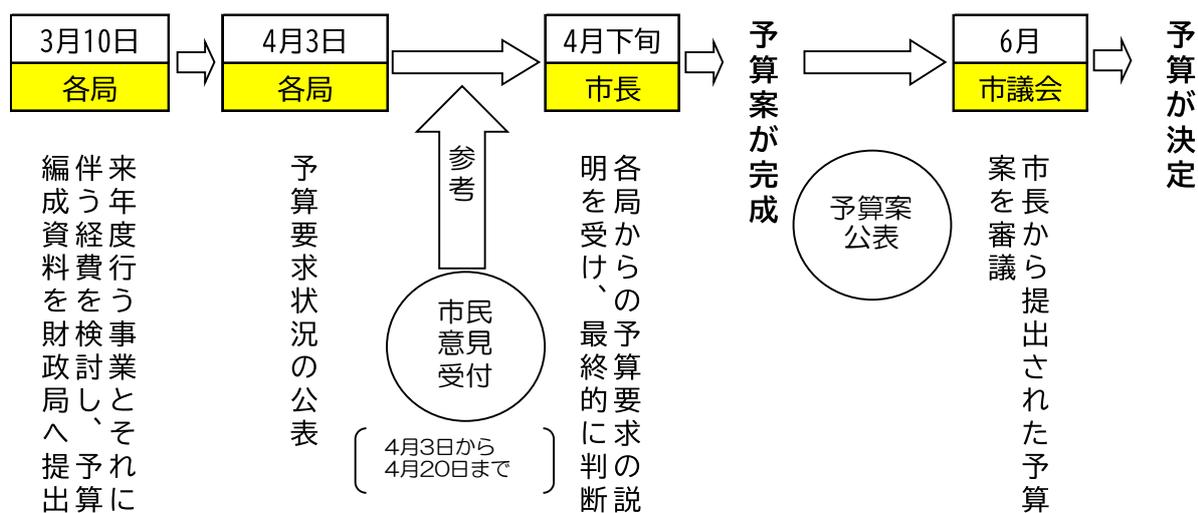
（TEL 582-2002）

IV 市民意見の受付について

令和5年4月3日（月）から令和5年4月20日（木）まで、市民意見を受け付けます。

提出された市民からのご意見・ご要望については、予算編成の参考とさせていただき、5月下旬頃、予算案を公表する予定です。

【スケジュール（予定）】



意見受付要領

公表した予算要求状況に対する市民のみなさまのご意見を受け付けます。

① 意見受付期間

令和5年4月3日（月）から令和5年4月20日（木）まで

② 閲覧場所

- ・ 財政局財政課（市役所6階）
- ・ 広報室広聴課（市役所1階）
- ・ 各出張所
- ・ ホームページ
- ・ 各区役所総務企画課

- ① 北九州市ホームページ（www.city.kitakyushu.lg.jp）
- ② 「市政情報」をクリック
- ③ 「財政状況・行財政改革」の下にある「市の財政状況」をクリック
- ④ 「予算・決算情報」をクリック
- ⑤ 「予算編成過程の公開について」をクリック→令和5年度

③ 意見の主な提出方法

（1）電子メール

電子メール・アドレス（zai-zaisei@city.kitakyushu.lg.jp）

（2）郵送

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市財政局財政課

（3）ファクシミリ

F A X 093-582-2070 北九州市財政局財政課

（4）指定場所への持参

- ・ 財政局財政課（市役所6階）
- ・ 各区役所総務企画課
- ・ 広報室広聴課（市役所1階）
- ・ 各出張所

④ 意見提出書様式

様式は自由ですが、住所、氏名の記入をお願いします。

⑤ 意見提出に関する問い合わせ先

北九州市財政局財政課

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

T E L 093-582-2002、F A X 093-582-2070

電子メール・アドレス（zai-zaisei@city.kitakyushu.lg.jp）